

## (8) 財団法人 鳥取県臓器バンク経営状況報告書

### 一 法人の概要

- 1 名 称 財団法人 鳥取県臓器バンク
- 2 目 的 臓器移植の普及を図るため、県内において臓器移植に係る啓発及び助成等を行い、もって県民の健康の増進及び福祉の向上に寄与することを目的とする。
- 3 組織変更認可年月日 平成11年3月25日  
(財団法人鳥取県腎バンク設立許可年月日 平成6年3月23日)
- 4 組織変更登記年月日 平成11年4月1日  
(財団法人鳥取県腎バンク設立登記年月日 平成6年4月1日)
- 5 基 本 財 産 出えん金 88,630,579円  
鳥取県出えん金 52,640,000円  
市町村出えん金 24,000,000円  
民間出えん金 11,990,579円
- 6 役 員 理 事 16人 監 事 1人  
理 事 長 井 藤 久 雄 (国立大学法人鳥取大学副学長)  
副理事長 岡 本 公 男 (社団法人鳥取県医師会会長)  
常務理事 磯 田 教 子 (鳥取県福祉保健部長)  
理 事 林 伸 伍 (社団法人鳥取県歯科医師会会長)  
" 小 林 健 治 (社団法人鳥取県薬剤師会会長)  
" 濱 副 隆 一 (独立行政法人国立病院機構米子医療センター院長)  
" 根 本 良 介 (鳥取県立中央病院副院長)  
" 竹 内 功 (鳥取県市長会会長)  
" 榎 本 武 利 (鳥取県町村会会長)  
" 稲 垣 滋 (鳥取県銀行協会会長)  
" 有 田 勝 徳 (鳥取県中小企業団体中央会専務理事)  
" 森 田 勝 憲 (ライオンズクラブ 336-B 地区 7 区代表)  
" 石 部 裕 一 (独立行政法人労働者健康福祉機構山陰労災病院院長)

理事 西尾 健治（鳥取県腎友会会長）  
〃 露木 節子（社団法人鳥取県看護協会理事）  
〃 阿藤孝二郎（鳥取県立厚生病院副院長）  
監事 藤本 英興（鳥取信用金庫理事長）

7 職員 3人

8 事務所 米子市西町36番地の1

## 二 平成20年度事業実施状況

平成20年5月に、事務局を県庁内から関係医療機関が集中する鳥取大学医学部内に移転し、臓器移植医療についての理解促進を図るなど、様々な取り組みを行った。

### 1 臓器移植の普及啓発、臓器提供意思表示カードの配布

- (1) 街頭キャンペーンや各種団体が開催するイベントへの参加を通じて、臓器提供意思表示カード等を配布することにより、臓器移植医療への理解促進を図った。
- (2) 県内の病院や福祉関係の職員、医療系の学生、市民団体を対象に研修会や講義を約1,000人に行い、移植医療の実情、脳死下提供、心停止下提供の違い等具体的理解を求めた。
- (3) 第一回グリーンリボン公開講座を米子市で開催。一般県民92名の参加を得た。
- (4) 『移植を受けた子供たちの作品展』を東・中・西部で開催。4新聞掲載、2テレビで放送。
- (5) 臓器移植推進月間中に臓器提供意思表示カードの周知・所持状況についてのアンケート調査を実施。調査結果は、医療関係者等へ情報提供し啓発資料として活用。

また、ホームページにて公開した。

- (6) 4月～9月まで日ノ丸バス3台に車体外側面にPR広告掲載。10月～3月は日の丸バス24台に車内外両面ポスター広告掲載。同じ物を県保健事業団の検診バス16台に掲載。2月～3月に米子市及び鳥取市の市内巡回バスに独自作成ポスターを車内掲載。
- (7) インターネットのホームページを更新し、より多くの方へ鳥取県の臓器移植医療の現状や臓器提供意思表示カード等について紹介した。
- (8) 年々増加する人工透析患者数を把握するため、人工透析施設の協力を得て人工透析の現況に関する調査を行い、ホームページにて公開した。
- (9) 鳥取県献腎登録者(38人)を対象に、基本データや献腎を待つ身の思いや要望を把握するためのアンケート調査を行った。
- (10) 『ドナー情報はこちらへ』のシール及び地元サッカーチーム『ガイナレ鳥取』のロゴが入った臓器提供意思表示カードを作成した。

### 2 鳥取県腎友会への助成

人工透析患者とその家族の会『鳥取県腎友会』の学習会(年2回)に対して助成した。

### 3 臓器移植コーディネーターの活動

#### (1) 日常業務

- ① 県内臓器提供施設の医療従事者に対し、臓器移植に関する普及啓発活動を行い、臓器提供協力の拡充に努めるとともに、定期的に巡回し更に理解と協力を得ることに努めた。
- ② 病院、各種団体等での講演を行うことにより、臓器移植医療への理解、協力を求めた。

(2) 臓器提供発生業務

県内でのドナー情報はなかったが、死亡後の連絡が3件ありアイバンクへ繋いだ。

(3) その他

臓器バンクの活動報告のバンクだよりを、決算承認後作成し、賛助会員等に配布した。



科 目		予算額	決算額	差 異	備 考
		円	円	円	
支             出	I 事業活動支出	16,156,000	10,590,703	5,565,297	
	1 事業費支出	10,956,000	6,445,902	4,510,098	
	(1) 普及啓発費支出	3,242,000	1,120,653	2,121,347	
	(2) 臓器移植助成費支出	20,000	0	20,000	
	(3) コーディネーター活動 費支出	7,694,000	5,325,249	2,368,751	
	① 職員給与費	5,155,000	4,439,713	715,287	
	② 事業費	2,539,000	885,536	1,653,464	
	2 管理費支出	5,200,000	4,144,801	1,055,199	
	(1) 事務局費支出	5,107,000	4,101,061	1,005,939	
	① 職員給与費	2,489,000	2,224,634	264,366	
	② 事業費	2,618,000	1,876,427	741,573	
	(2) 会議費支出	93,000	43,740	49,260	
	II 投資活動支出	10,248,000	10,155,460	92,540	
	1 基本財産取得支出	10,000,000	10,000,000	0	
	(1) 投資有価証券取得支出	10,000,000	10,000,000	0	
2 特定資産取得支出	248,000	155,460	92,540		
(1) 退職給付引当資産取得 支出	248,000	155,460	92,540		
III 予備費支出	957,000	0	957,000		
当期支出合計(C)		27,361,000	20,746,163	6,614,837	
当期収支差額(A)-(C)		△ 3,745,000	40,673	△ 3,785,673	
次期繰越収支差額(B)-(C)		390,000	4,175,948	△ 3,785,948	

財団法人 鳥取県臓器バンク  
貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	7,122,531	5,208,643	1,913,888
前払金	0	33,342	△ 33,342
流動資産合計	7,122,531	5,241,985	1,880,546
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産定期預金	8,630,579	8,630,579	0
基本財産投資有価証券	80,000,000	80,000,000	0
基本財産合計	88,630,579	88,630,579	0
(2) その他固定資産			
退職給与引当預金	155,460	0	155,460
その他固定資産合計	155,460	0	155,460
固定資産合計	88,786,039	88,630,579	155,460
資産合計	95,908,570	93,872,564	2,036,006
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	2,878,619	1,049,498	1,829,121
預り金	67,964	57,212	10,752
流動負債合計	2,946,583	1,106,710	1,839,873
2 固定負債			
退職給付引当金	155,460	0	155,460
固定負債合計	155,460	0	155,460
負債合計	3,102,043	1,106,710	1,995,333
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	76,640,000	76,640,000	0
指定正味財産合計	76,640,000	76,640,000	0
(うち基本財産への充当額)	(76,640,000)	(76,640,000)	(0)
2 一般正味財産	16,166,527	16,125,854	40,673
(うち基本財産への充当額)	(11,990,579)	(11,990,579)	(0)
正味財産合計	92,806,527	92,765,854	40,673
負債及び正味財産	95,908,570	93,872,564	2,036,006

### 三 平成21年度事業計画

#### 1 臓器移植の普及のための啓発

- (1) 全県下のイベントや講演会、移植推進月間キャンペーン、医療団体、市長村及びライオンズクラブ等が開催するイベント等への参加を通じて、臓器移植の普及啓発を行う。オリジナルカードを、ガイナレ鳥取の試合会場等で配布し、普及啓発を行う。
- (2) 臓器提供意思表示カードや啓発パンフレットを県・市町村などの公共施設、行政機関、医療機関、学校、理事出身母体、及び公民館等に配布する。
- (3) テレビ・新聞・県市町村広報・インターネット・ケーブルテレビ・ホームページ等の媒体を活用して、広報を行う。
- (4) 移植コーディネーターが各医療機関で研修会の実施や、定期的な巡回を行うことにより、臓器提供に対する理解及び協力を得る。また、臓器提供に係わるパンフレットを作成し、各医療機関でパンフレットを利用した臓器提供周知方法についての説明会を行う。
- (5) 教育現場への普及啓発活動の協力を得られるよう働きかけ、「臓器移植出前講座」を実施することにより、若年代又は教職員等の臓器移植に関する正しい理解を深める。
- (6) 最も需要の多い腎移植を中心に県内医療機関での臓器移植・提供を進めるため、賛同を得られる医療機関を対象に実務者会議、院内コーディネーター会議を開催する。
- (7) 鳥取県の移植施設・提供施設の連携強化と院内マニュアルの改善・周知徹底を促す。
- (8) 臓器移植についてのグリーンリボン公開講座（市民公開講座）を鳥取市で実施する。
- (9) 『移植を受けた子供たちの作品展』と『移植者スポーツ大会の写真展』を東部・中部・西部で実施する。

#### 2 臓器移植に係る助成

- (1) 鳥取県腎友会の学習会経費に対して助成する。
- (2) 臓器提供が行われた時には、臓器提供者の遺族に対し香典を贈る。

#### 3 社団法人日本臓器移植ネットワークが行う臓器提供のあっせんに対する協力

臓器移植コーディネーターは、社団法人日本臓器移植ネットワーク西日本支部と連携しながら、死体の臓器提供のあっせんに対して、以下のような活動をする。

- (1) 臓器移植希望者に対し、登録申請のための支援を行う。
- (2) 西日本支部及び主治医と連絡を取りつつ、臓器提供可能者の脳死判定及び臓器提供に関する意思を確認するとともに、その家族に対して臓器提供についての説明を行う。
- (3) 組織適合性検査のため、臓器提供候補者の血液の確保とともにHLA検査センターへの血液搬送又はその手配を行う。また、摘出された臓器の搬送の手配を行う。
- (4) 臓器提供者の遺族訪問を行い、移植患者の事後報告を礼意を持って行う。



